

平成 17 年 9 月 12 日（月曜日）午前 10 時開議

事務局 長 嵯峨 哲 事務局次長 一田 昭彦
庶務グループ 大森 正則 議事グループ 和野 一彦
総括主査 主 事 野中 昭伸

本日の会議に付した案件

- 認定第 1 号 平成 16 年度久慈市一般会計歳入歳出
決算
認定第 2 号 平成 16 年度久慈市土地取得事業特別
会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 16 年度久慈市国民健康保険特別
会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 16 年度久慈市老人保健特別会計
歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 16 年度久慈市介護サービス事業
特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 16 年度久慈市魚市場事業特別会
計歳入歳出決算
認定第 7 号 平成 16 年度久慈市漁業集落排水事業
特別会計歳入歳出決算
認定第 8 号 平成 16 年度久慈市国民宿舎事業特別
会計歳入歳出決算
認定第 9 号 平成 16 年度久慈市工業団地造成事業
特別会計歳入歳出決算
認定第 10 号 平成 16 年度久慈市公共下水道事業特
別会計歳入歳出決算
認定第 11 号 平成 16 年度久慈市水道事業会計決算

出席委員（23 名）

- 1 番 堀 崎 松 男君 2 番 大久保 隆 實君
3 番 木ノ下 祐 治君 4 番 下川原 光 昭君
5 番 澤 里 富 雄君 6 番 小 倉 建 一君
7 番 中 沢 卓 男君 8 番 桑 田 鉄 男君
9 番 小 柳 正 人君 10 番 八重櫻 友 夫君
11 番 中 平 浩 志君 12 番 播 磨 忠 一君
13 番 中 塚 佳 男君 14 番 山 口 健 一君
15 番 大 沢 俊 光君 16 番 田 表 永 七君
17 番 宮 澤 憲 司君 18 番 小野寺 勝 也君
19 番 城 内 仲 悦君 20 番 下斗米 一 男君
22 番 濱 欠 明 宏君 23 番 菊 地 文 一君
24 番 東 繁 富君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 助 役 望月 正彦君
助 役 外館 正敏君 総務企画部長 末崎 順一君
市民生活部長 岩泉 敏明君 健康福祉部長 佐々木信蔵君
農林水産部長 中森 健二君 産業振興部長 卯道 勝志君
建設部長 嵯峨喜代志君 教育委員長 稲田 泰山君
(兼)水道事業所長 教育長 鹿糠 芳夫君 教育次長 亀田 公明君
監査委員 木下 利男君 教育委員会 松野下富則君
事務局長 賀美 吉之君 総務学事課

そのほか関係課長等

~~~~~

午前 10 時 00 分 開会

委員長（播磨忠一君） ただいまから、本日の決算  
特別委員会を開きます。

~~~~~

認定第 1 号 平成 16 年度久慈市一般会計歳入
歳出決算

委員長（播磨忠一君） 直ちに付託議案の審査に入
ります。認定第 1 号を議題といたします。この際、市
長から発言を求められておりますのでこれを許します。
山内市長。

市長（山内隆文君） 先般の決算審査の秋まつり前
夜祭における市議会議員の方々の列席についてであり
ますけれども、その後検討いたしました、場所的に
大変に狭隘であるということから、席を設けますと後
ろの通路幅が 1 メートルを割ってしまうという支障が
生じるということからなかなか難しいのではないかと、
秋まつり実行委員会でこういった結論を得たところ
であります。したがって、ご要望の向きには今年
度はおこたえできないわけではありますが、次年度以
降に向けてどのような方法が可能であるのか、引き続
き検討をさせていただきたいということを冒頭に報告
させていただきます。ご了承をお願いいたします。

委員長（播磨忠一君） 10 款教育費、質疑を許し
ます。澤里委員。

澤里富雄委員 それでは、215 ページの体育施設の
管理についてお伺いいたします。去る 8 月 6 日に大相

撲久慈場所が観客約4,000人を動員して行われましたけれども、新体育館建設後初めての全館利用であったと思います。その際、女子トイレが何らかの原因であふれたと聞きますけれども、間もなく全国スポ・レク祭を迎えるに当たり、施設等の受け入れ態勢が万全かどうかお伺いいたします。

委員長（播磨忠一君） 松橋社会体育課長。

社会体育課長（松橋重男君） それでは市民体育館の施設管理についてお答えいたします。大相撲の際に女子トイレが詰まったということなのですが、ちょっとその辺は確認しておりません。それで、スポ・レク祭に万全を期すよう早急に原因を突きとめて改善してまいりたいと思いますのでご了承願います。

委員長（播磨忠一君） 澤里委員。

澤里富雄委員 あと1点、お伺いします。223ページ、学校給食センターについてでございますけれども、久慈小学校と給食センターの優先順位についてはこれまでいろいろ議論されてきておりますが、16年の決算特別委員会で当局は給食センターが優先であると言っておりますけれども、この給食センター建設検討委員会の進捗状況についてお伺いをいたします。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 給食センター建設検討委員会の進捗状況ということでございますけれども、これは昨年3回の検討委員会と1回の県内視察を行ったところでございます。検討内容につきましては種々ございましたが、一定のご意見を取りまとめているところでございます。

大きなものとしたしましては、これまで2カ所共同調理場方式をお答えしてまいりましたけれども、これを1カ所にするのが適当ではないかということ、それから用地については交通の便や十分な面積が確保できるようなところを選択するようにと。また食器の改善についてもご意見をいただいているところでございます。

委員長（播磨忠一君） 澤里委員。

澤里富雄委員 この建設検討委員会の中で現在、米飯それからパン食については市内業者に委託しておるわけですが、新センター建設の場合、米飯も直接センターで行うというような話があったようですが、その辺の対応はどうするのか。それからこれは今までは市内業者に委託しておるわけですが、

この市内業者が大変心配しているようです。もしその米飯等をセンターで直接行う場合は設備費あるいは人件費等多額の費用を要するわけですが、また地元の企業を保護育成するためにもそのような方向でいくのはどうかと思いますけれども、その考えについてお伺いをいたします。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） 新規給食センターと申しますか、その運営等についてのご質問でございますが、これについては今給食センター所長の方から建設検討委員会での内容についてご説明申し上げましたが、具体的な運営等につきましては現在検討を進めている段階でございます。委員さんおっしゃるとおり、私どもの方も地元といったことについては非常に大きなウエートを持って考えてございますのでご了承いただきたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 桑田委員。

桑田鉄男委員 194ページ、195ページの教員住宅費にかかわってお尋ねをします。274万2,606円の支出をしています。そのうち修繕料101万8,172円となっております。この内訳についてお尋ねをします。また同時に、今後のこの教員住宅の利用についてのお考えをお尋ねしたいと思っております。維持管理等も含めてお答えをいただければと思っております。

委員長（播磨忠一君） 松野下総務学事課長。

総務学事課長（松野下富則君） お答えいたします。教員住宅の修繕の中身ということでございます。これは教員住宅が市内各小中学校に設置されておるわけですが、これらの教員住宅の修繕に要したものでございます。ふるそれから厨房等の改修、改善。あるいは電気、電球等の改善、そういったものでございまして平成16年度は101万8,172円ということで、快適な教員住宅の提供に努めてきたというところでございます。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） 今後の考え方というふうなご質問でございますが、これにつきましては現在の教員住宅は使用されている部分についてはそのまま使用していくことになるわけですが、何分老朽化の激しいところがあるわけでございます。これにつきましては教員の方がそこにどうしても住まわりたいという方があった場合、これについてはそこに住んでいただけ

ような方法で対応していかなくやならないんですが、当面の間は現状を維持するような形になるかどうかというふうに考えてございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 桑田委員。

桑田鉄男委員 今、利用する人があれば手をかけるんだ、修繕するんだというようなお話がございました。ただ例えば屋根とか極端にいますと腐食が進んでいる、利用があるというときは全面的にふきかえをしなければならぬ、そのような状況になれば費用についても多額になると思うんですが、それで他の地区もなんですが、私どもの地域の学校のところに3棟あるわけでございます。小学校1棟、中学校2棟かな。二つについてはかなり傷んで、言い方は悪いかもしれませんが腐屋状態じゃないかなというような気もしてございます。そういうものについては利用する人があれば手をかけるんだけれども、そうじゃない場合はそのままにしておくということのかなということでお尋ねをしました。また先ほどの修繕料、これ何力所分かについても聞きたかったんですが、そのことについてもお願いします。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） この教員住宅の件については、いずれ先ほど申し上げましたようなことなんでしょうが、今委員さんおっしゃられたように、いわゆる修繕料に多額の経費を要するといった部分につきましては、これは民間の借り上げということが経済的にいいのであればそちらの方を考えていかなければならないという部分が出てくるだろうというふうに思います。今、住んでいただいている部分については小修理みたいな形での対応ができる部分でございまして、先ほど申し上げましたように多額の経費がかかるものであれば、それはその時点でもって改めて検討すべきであると考えております。以上です。

委員長（播磨忠一君） 松野下総務学事課長。

総務学事課長（松野下富則君） 修繕件数についてお答えいたします。16年度は18件の修繕を行っております。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 それでは223ページ、学校給食費にかかわって質問いたします。需用費の賄材料費1億9,134万4,627円という記述があるわけでありまして、この仕入れ先別の金額についてお伺いいたします。

その次、2点目ですが209ページ。戻りますけれども図書館費にかかわってお伺いいたします。読書指導員の報酬について記載がされていますけれども、この読書指導員の活動状況とそれから関係あるのかないのか全く承知していないんですけれども、読み聞かせグループというのがあるわけですが、非常にいい活動だと私は関心を持っているわけですが、これとのかかわり、指導関係といいますが、どうなっているのでしょうか。この2点についてお伺いいたします。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 賄材料費の仕入れ先の金額をというお尋ねでございましたけれども、仕入れ先が25ほどになりますので主なるものだけを説明させていただきたいと思っております。

最も大きいのは物産市場の4,290万円。次が牛乳の、これは岩手県牛乳普及協会と申しますが2,900万円、さらに岩手県学校給食協会から2,700万円、以下民間の業者としては平谷商店1,900万円、以下綿々とございますので主要なところだけお知らせいたします。

委員長（播磨忠一君） 野田社会文化課長。

社会文化課長（野田勝久君） 読書指導員の活動内容ということでございますが、これにつきましては図書館等で行っておりますお話し会、そういったもので読み聞かせ等を行っているのが現状でございます。また、その中で先ほど申し上げました読み聞かせ教室、グループ等もあるわけですが、そのリーダーの人たち、その人たちもそういった機会に読み聞かせをする。それからまた各地区の公民館等でいろいろなお話し会等を催しているわけですが、学校等にも行ってやっている事例がございますが、そういった読み聞かせ等の指導者として実施をしているというのが現状でございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 それでは学校給食の答弁にかかわってですが、主要な仕入れ先について今答弁いただきました。正確な名前は承知していませんけれども、岩手県学校給食協力協会とかという説明がございましたよね。それから仕入れている物品といいますが材料で地場産品が含まれているのかどうか。含まれているのならば主な地場産品の品目と金額についてお伺いしたい。以上です。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） ただいまのお尋ねは正式には岩手県学校給食会と申しまして矢巾の流通センターにございますが、こちらからは市内地場産品等というものは入っておりません。ただ県産の地場産品はおおむね半分以上を占めているような状態です。品目は多岐にわたっておりますが加工品が主でございます。例えばコロッケでありますとかハンバーグとかというようなものがおおむね占めております。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 それではお伺いいたします。ハウレンソウ、当市あるいは久慈広域の特産物と言われているハウレンソウについてはどこから仕入れているのか、具体的にお伺いしたい。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） ハウレンソウは2業者でございまして、一つは物産市場、一つは農家協会でございます。いずれも大多数を市内のハウレンソウが占めております。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 第1点は小学校費に関連するんですけれども、以前の答弁で、久慈小学校の改築問題ですが、学校給食センターとどちらが優先かといったときに学校給食センターを優先的に改築するという答弁があったところなんですけれども、宮城県沖地震も8月にあったわけです。いわゆる耐震診断を久慈小学校はしていると思うんですけれども、そうであれば建築基準法からいうとたしか以前の建物だったと思うんですけれども、そういった点では現在学校給食センターは古いけれどもまだ使用が可能なわけですね。そういった中で、むしろ毎日通学している子供たちの命の方を優先するのが私は行政としてあるべき姿ではないかなというふうに思うんで、これは前の教育長の時代にそういう答弁があったところなんですけれども、新しい教育長に変わってそういった点での吟味をなさっているのか。もしなさっているとすればぜひ建てかえの順番を変えて、まず久慈小学校の改築を優先するというふうにしていただけないのかというふうにも思うわけなんですけれども、お聞かせを願いたいと思います。

それから、コンピューターの関係で今議会はいろいろ質問が出ましたけれども、ちょっと数字的にこの主要な施策の成果を説明する書類を見ますと、この決算

年度でいうと小学校が363台で4,600何がし、中学校が282台で5,000万円ちょっとです。この台数の関係で多い方が借上料は少なくなっているんですけども、これはどういう状況でこうなっているのか。それから累計として今年度16年度決算で市内小中学校に何台のコンピューターが入っているのか、その辺も含めてお答えいただきたいし、この数字との関係でその内容をお聞かせください。それからこれ多分、随契になっているのかなと思うんですが、借り上げ業者といいますが、業者はどちらなのかお聞かせください。とりあえず以上です。

委員長（播磨忠一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、私の方からは久慈小の改築問題についてお答えを申し上げたいと思います。基本的に前任の教育長等が答弁した内容と現状は変わりございませんが、この問題につきましてはいずれも緊急度が高いわけでございますけれども、特に久慈小の場合は校地の問題等がありまして、でき得ればこれは市営住宅等の改築の問題とか総合的に考えて十分な校地の確保等も考えていきたいと考えておりますし、この問題の優先度についてはこれまで申し上げたとおりでございますが、いずれ新市の建設計画の中で年次等は明らかになっていくわけでございますが、そういった背景等の中で、建設の順については従来の答弁したとおりでございますのでご理解をお願い申し上げます。以上であります。

委員長（播磨忠一君） 松野下総務学事課長。

総務学事課長（松野下富則君） コンピューターにかかりまして現在の台数ということでございます。小学校は363台、中学校は282台、合わせて645台のコンピューターでございまして、1人1台体制が整っているということでございます。

それからその業者でございますが、これは日本教育情報機器株式会社、これは全国でIT教育を進める上で主要なコンピューター会社、総務省が提唱いたしまして設立したレンタル会社でございまして、そこと地元業者3社の契約になってございまして、5年間の契約ということで随意契約になってございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 教育長から答弁があったところなんですけれども、従来と順番は変わらないんだという内容で

したが、いずれこの点はぜひ三陸地震の関係もありますので、それを考慮に入れてそのところはもう少し再考といえますか、いずれもうちょっと慎重に検討いただいて進めていただきたいと思うんですが、その点もう少し、現状はいずれそういった大きい地震が来るということはもういろんな機関を通じて明らかで、そのところを無視するわけにはいかないという状況が現状ではないのかというふうに思いますので、その点を考慮の上、再検討していただきたいのですがお聞かせいただきたいと思います。

2点目の答弁の関係ですけれども、小学校の台数が363台ですね。中学校は282台です。片一方は4,600万円、少ない方が5,000万円。この関係は台数の関係でこうなのか、台数が多ければ多いほどレンタル料は安くなるのか、その辺の違いをちょっと、これは市で出した、おたくで出した資料ですからお答えいただきたいというふうに思いますので、その点再度お願いします。

それから、教育相談員関係、研究所の関係ですけれども、この点でコンピューターの研究体制といえますか指導体制が進んでいるということで552万2,000円何がしが決算なっていますけれども、この点、一般質問で答弁があったところなんですがこれは学校への派遣だけなのか。内容をもうちょっと具体的にお聞かせいただきたいです。

それから195ページの報酬の中で相談員報酬が900何がし出ていますけれども、これは何人分で、具体的にはどういった形で件数的には相談がされているのかお聞かせいただきたい。それから研究所の研究員報酬も340万円ぐらい出ていますが、この方の主な業務内容、どういった形で日常動いているのか、その内容についてお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 久慈小の改築問題についてご指摘のようにいわゆる地震等について心配されるわけですが、現在地震の診断については市内該当校について調査中なわけですが、これも急務を要する課題でございます。久慈小につきましてはこれまでの耐力度調査等を踏まえて対応するわけですが、近々といえますかこれが現実的に計画にのってきたということを踏まえながら、あるいは先ほど申し上げたような校地の問題ですとかさまざまなことを総合的に勘案

して対応しなければならない。一方、給食センターにつきましては衛生管理面で県から指摘をされております。またボイラーについても非常に老朽化が著しいという問題等があるためこれまた緊急を要する課題となっておりますので、両者とも非常に緊急度が高いわけですが、先ほどから申し上げております総合的な考え方によって、これは財政上一気にできませんので、どちらかということになればこれまでご答弁申し上げているようなことでございますので、そのあたりのことについてご理解をお願いしたいと思います。以上であります。

委員長（播磨忠一君） 松野下総務学事課長。

総務学事課長（松野下富則君） それではコンピューターの借上料の件でございます。小学校363台に対しまして4,680万4,362円ということ、それから中学校は282台で5,080万9,295円。台数が少ないのに借上料が高いのではないかとということでございますけれども、これにつきましては導入時の契約する際の台数、やはり多くなると安くなるという考え方もございまして、それから教材用ソフトでございますけれども、小学校と中学校ではやはり教材のソフトの数が違いますので、そういった面で中学校の方が高くなっているということでございます。

委員長（播磨忠一君） 桂川学校指導課長。

学校指導課長（桂川和雄君） それではご質問にお答えしたいと思います。

一つ目のことでございますけれども、相談員の報酬でございますが主に不登校対策等の相談員でございます。内訳でございますけれども9名の相談員報酬となっております。主な項目ですけれども、「スクーリングサポートネットワーク」の相談員、あるいは「心の教室」、さらに「子どもと親の相談員」等でございます。

それから2点目の教育研究所の報酬でございますけれども、これは2名の人がおります。主な業務内容というご質問だったように思われますが、不登校児童生徒の教育相談及び学校、家庭、関係機関と連携して不登校対策に当たるというのが主な業務内容でございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 小柳委員。

小柳正人委員 それでは211ページのアンバーホールの自主事業関係であります。主な施策の成果を説

明する書類を見ますと、大体4,470万円ぐらい事業費がかかっているわけです。そして収入が1,000万円ちょっとということで、相も変わらずかなり持ち出しが多いという状態なんですけれども、果たして努力されているのか。やはり財政のことを考えますと余りにもちょっと持ち出しが多いんじゃないかなと。例えば713万円かけたコンサートに285人しか観客が入っていらっしやらなかった、こういうを見ますと余りにも何というんでしょうか、理想は確かにいいんですけども、素晴らしい音楽を提供しようということでもいいんですけども、広告のやり方とか販売のやり方に何か問題があるのではないかなと、そのように私は考えるんですが、そこら辺に対するお考えをお聞かせください。

それから図書館の関係なんですけれども、入館利用者数が1万8,700人、大体それぐらいだということなんですけれども、3万七、八千人の市で大体この程度の図書館利用者で、13市ではいかがなんでしょうか。というのは私、図書館を町中に移したらいいんじゃないかと常々言っている関係から、利用する人数がちょっと少ないんじゃないかなと。ということはやっぱり利用したいような何か問題があるのではないのかなとそのように考えておりますけれども、そこら辺のお考え、ほかの市ではどのぐらいの数字を出されているのかお聞かせください。

それから219ページの野球場の関係なんですけれども、私どもも5市対抗野球大会をやったりしておりますのでやはり夜に練習試合とかやるんですけども、電気代が200万円かかっている割には非常に暗い。要するにずばり言いましてナイターで試合やると腕が悪いのもあるかもしれないですけども、余計にボールが見えにくくて思い切ったプレーができないというのが現実なんです。いつまでもああいう状態で何年も今後使わせるのか。そこら辺やっぱり改善すべきではないかと思うんですけども、それに対してもお答えをお願いします。以上です。

委員長（播磨忠一君） 松橋社会体育課長。

社会体育課長（松橋重男君） それでは市営野球場のナイターの件についてお答えいたします。決して暗くはないです。ただ夜ですの上がると暗く見えますので、その辺は暗いと感じると思いますが、決して暗いとは思っておりません。以上です。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） アンバーホールの件でございますが、確かに委員さんおっしゃられた状況というのは私どもも認めている部分がございます。例えば数字で申し上げてみますと、平成14年度で申しますと歳入とアンバーホールを使用した際に入ってくるお金、それとアンバーホールにかかる経費、これらの比較をしてみた場合、これは管理費の部分で申し上げますと、平成14年度は8.5%、平成15年度が8.8%、そして平成16年度が7.0%というふうに平成16年度がよろしくなかった部分がございます。これは実はアンバーホール自体がいろんな事業をやっている企画の部分とそれから管理の部分と両面で考えているわけですが、小柳委員さんのおっしゃっている部分については企画事業での部分でお話しになっているかと思えます。これについては確かに市民の方のニーズに事業が合っているかどうかという問題もあります。一般質問等でもお話しいただいているように、事業を構成する際にはどういった方向でやっているのかといったことについて鑑賞しに来た方からアンケートをいただきながら、あるいはアンバーホール友の会の方からのニーズを斟酌しながら、館長さんともいろいろと協議しながら財政状況の許す限りいいものを作りましょうというふうなことで努力しているわけですが、いろいろと私の方でもそういったことで券の売り上げ等についてもいろいろと課の職員一丸となって努力をしております。ただ結果としてどうしても入館状況が私どもで考えているよりはやはり少な目が多いなというふうに思います。ただ経費の面で言いますと、そういった事業をやる際には入館料と一般財源だけでやっているのではなくて、いろんな国からの援助のある部分を採用しながらやっているといったような状況でございますから、そういった努力をしているということだけはやはりおわかりいただきたいというふうに考えてございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 野田社会文化課長。

社会文化課長（野田勝久君） それでは図書館の貸し出し冊数ということでございますが、例えば類似都市との比較で見ますと16年度貸し出し冊数、大船渡市は12万9,000冊程度、それから遠野市7万5,000冊、陸前高田市8万5,000冊、江刺市13万4,000冊、久慈市は10万冊ということで、類団等から見ますと

並みに貸し出しをしているという状況になっております。ただこれにつきましても、最近図書購入費等が減額になっておりまして、皆さんのニーズにこたえられるような書物の購入、そういったものを的確にとらえながら対応してまいりたい、そういったことによって貸し出し冊数等をふやしてまいりたいと感じております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 小柳委員。

小柳正人委員 アンバーホールの方は一生懸命努力されているというのはわかりました。そこで今回友の会の実行委員を募集されたわけですけれども、現在、何名の方の入る希望者があるのかどうか。

それから野球場なんですけれども、明るい暗いというのはどこで判断されるのかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 松橋社会体育課長。

社会体育課長（松橋重男君） それでは市営野球場のナイターの件についてお答えいたします。確かに初めてやる方はライトと暗い空というんですか、日中やっているときと常に明るくてずっと見えるんですが、初めて使用する方であればライトから上がっていくと、暗くなって一瞬見えなくなるような感じがすると思います。ただそれになれてきますとそのまま普通にできるようになりますので、その辺ご理解ください。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） 野球場の暗さでございますが、これはナイターをやる設備としてつけているわけですから、当然一定の基準をクリアしていないといけないことになるわけでございますが、詳しいルクスとか何かの数字は今持ち合わせございませんが、そういった基準はクリアしているのは間違いないところでございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 野田社会文化課長。

社会文化課長（野田勝久君） アンバーホール友の会の実行委員の質問でございますが、今現在、市役所職員等も含めまして5名の申し込みがあります。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 菊地委員。

菊地文一委員 学校給食費についてお尋ねしたいと思います。まず小中の児童生徒が納める給食費、これは私過去にもお尋ねしたことがあるんですが、これが現段階でほとんど全部の生徒が納入をしておられる状況なのか、それが1点。

それからこの学校給食費の会計処理はどのような方法でなされているのでありましょうか。

またあわせて給食費を卒業、中学校ですよ、小学校もそうなんですけれども、卒業するまで納入できなかった児童生徒もあるわけなんです。過去にありました。そしてその納入方法として卒業した後でもいいから納めてくれという方法をとった時期もあったんですよ。それが現在、どのような状況になっているのか。もう卒業すれば納めなくてもいいというような、これには法的な時効もないと思うんです。そういう件数も多々あると思うんです。そのようなことがもしあれば、その状況とどのような処理をする考えなのか。中には生活保護を受けている児童もあるわけです。その際はもう既に学校給食費の分も入れてあげているんです、保護費を。ところが中にはそういう家庭の子供たちが納入していない家庭もあったわけなんです、過去には。現在はどうか。私は一時期、差し引いてやったらどうだと言ったんです、質問で。そうしたらそれは法的にはできるとかできないとかという答弁をいただいたんですが、そういう状況があるとすれば子供たちが平等と今社会で言われている中で不平等だと言っているんです。あそこの子供は給食費も払っていないじゃないか、それでも一緒に飯を食っている、ところが食わせないわけにはいかない。これは確かに食わせないわけにはいかないですからこれはいいとして、そういう状況があるとすればどうか、まずお尋ねしたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） まず菊地委員さんからのご質問の中で、私の方からは卒業後の納付に関してはどうするのかといった部分と、それからもう一つは要保護、準要保護の子供たちの給食費の関係のご質問にお答えしますが、要保護、準要保護の子供たちの学校給食費、これは先ほど委員さんおっしゃったような形で天引きというふうなわけにはまいりません。ただ要保護、準要保護の親御さんの方の理解をきちっと求めまして、それで学校の方にもご協力をいただきながら、まず優先して給食費の方を先に納めていただくといったようなことでお願いをしているところでございまして、これらの方々については現年分の方では滞っているというのは承知してございません。

それからもう一つは、卒業した後の部分でございま

すが、市の方では学校給食費滞納部分についてはいわゆる地方自治法上の公金としての扱いをしてごさいます。そういったことをごさいますから、これは自治法上の規定でもって委員さんおっしゃるとおり5年の期間内にいずれしっかりと納めていただくような方途をそれぞれそれなりの対応でもってしておるといったようなことをご理解賜りたいというふうに思います。あとは担当センター所長の方からご答弁申し上げます。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 私の方からは、2番目にお話しありました会計処理についてどのようにしておるかというようなことについてお答えしたいと思います。現在、口座振替がどんどん進んでおりまして70数%、残り分について学校集金と金融機関窓口で直接納入されているというふうなことで給食費をいただいている状況にあります。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） ただいまの質問の中で生活保護世帯の給食費という内容の質問がございました。それについてお答えをいたします。現在、生活保護世帯の方で5人ほど給食費を滞納している方がございます。それにつきましては支払いの際に滞納をなくするように指導をしているところでございまして、これは直接生活保護世帯の方にお支払いをしなきゃならないのですが、指導をして給食費の滞納をなくする方向で進めているところでございますのでご了承願います。

委員長（播磨忠一君） 菊地委員。

菊地文一委員 この給食費の納入の状況、現段階でどのような内容になっているのか。100%全部納めておられるとは私は考えないわけですが、現段階でどうなのか。小学校ではこう、中学校ではこうだという、お答えできるのであれば学校名を挙げて、例えば久喜小は何件あるとか、三崎中学校はこのような状況だと。その点をお尋ねしたい。

それとあわせて220ページの学校給食費の中に子供たちが納めているお金もこの中に計上されておられるのですか。内容的に入っているのですか。わかりますか、私の尋ねていること。学校給食費3億4,432万7,000円の中に子供たちが納入をしている給食費が含まれているんですかという単純なお尋ねなんです。そうでなくしてこれは市独自の金額なのか、出している、

行政が。それを説明していただきたいと思うんです。ということは、給食費がこの中に含まれていれば納めていない子供たちの金額で、これは影響してくるんでしょうと申すの質問なんです。この金額が中に入っていますかということでもあります。だから先ほど会計処理はどうなっているかと聞いたのはそこなんです。公金だからこうだと、そんな単純なものを聞いてはいないんです。子供たちが納めた金があるように使われているかと聞いているんです。そこなんです、会計処理がどうなっているかということを知りたいんです。だから私が今尋ねるのは、この3億4,000万円の中に含まれているのかなということをお尋ねしたい。以上です。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 菊地委員のご質問にお答えいたします。学校給食費の総額3億4,383万3,361円の中に親御さんが納めている給食費が入っているかというお尋ねでございますが、入っております。その金額がどれくらい入っているかといいますと、67ページに歳入項目がございまして、この諸収入の中に学校給食費13節に書いてございます。この中の収入済額1億8,949万4,449円が入っているというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 菊地委員。

菊地文一委員 収入済額が計上されているということですが、私も中身をよく勉強してきていないものですから。そうすれば収入未済額もあるんでしょう。その辺もあわせて説明していただければ助かるんですけども、いかがなものですか。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 失礼いたしました。答弁が舌足らずで申しわけございませんでした。また67ページのところを開いていただければと思うんですが、ただいま読み上げましたのは収入済額でございます。収入未済額は1,229万6,653円となっております。

委員長（播磨忠一君） 菊地委員。

菊地文一委員 余り聞かせないでくださいよ。例えば一千万円の未済額の中は年度別のものがどうなのか、その辺も詳しく説明してくれれば私も尋ねないんですよ。その辺をやっぱり優しく丁寧に親切に、傍聴の方もおられるのですから年度別に、1回に1,000

万円、未済額が出るわけでないでしょう。平成何年はこうで、平成何年はこうで、それが足されて一千何百万円になっていますと、状況を知れば何も私は聞きませんよ。そこを優しくひとつ親切にお答えをいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

委員長（播磨忠一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 収入未済額の年度別の金額は幾らかというお尋ねでございますけれども、これは平成8年までさかのぼりまして各年度を読ませていただきます。平成8年度収入未済額1万9,340円、平成9年16万8,440円、平成10年97万723円、平成11年165万244円、平成12年192万6,796円、平成13年174万1,124円、平成14年度171万4,037円、平成15年188万1,788円、そして今回16年度、いわゆる現年度収入があったわけですが、この収入未済額、これは全部読ませていただきます。平成16年度におきましては調定額が1億8,946万5,377円だったのですけれども、収入済額が1億8,724万1,216円、収入未済額が222万4,161円ということで収納率98.83%となっております。現年度の収納率は最近にないくらい高率になっておりますが、残念ながら過年度の分と合体しますとこれが収納率を下げているという状況でございます。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 2点、お聞かせください。第1点は今論議されている給食センターの建設検討委員会にかかわっての問題ですが、当初予定では2カ所でしたね。私は共同調理をするにしてもせめて三、四カ所欲しいなという思いがあったのですが2カ所。それが今の検討段階だと1カ所ということですよ。そこで視察もしているようだけれども、1カ所で4,000食前後調理すると。そうすると時間的な問題もあって先ほど出たように、食材から調理をしてということが時間的にもなかなかできなくて、勢いさき出た完成品とか半加工品を使わざるを得ないというようなことで、やっぱり子供らの味覚の醸成の上からいっても好ましいことではないということです。それからさらには1カ所で調理して配送するということになる、あったかいものも冷めてしまうというような難点が以前から指摘をされているわけです。そこで1カ所という検討の段階のようだけれども、今指摘したような2点の状況がどういう形でクリアされて1カ所になっている

のかお聞かせいただきたい、1点。

それから2点目は、学校の玄関から職員室までの距離が非常にあるところもありますね。来訪者が声をかけてもなかなか届かないというようなことで、チャイムがあれば非常にいいんだがなという声を聞いたことがあるんですが、そういった点は学校の安全管理上からも検討して対処すべきではないのかなと思うんですがお聞かせください。以上、2点。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） 給食センターは以前には2カ所の共同調理場方式を検討したものが1カ所になったとき、どういうふうなことでそういう結論を導き出したかといったご質問でございますが、これは確かに2カ所の分散共同方式といったところにメリットを感じてと申しますか重要視しまして検討した部分があったわけでございますが、2カ所分散調理場方式の利点と申しますのは、当時はきめ細やかな献立、調理、配送時間の短縮、地産地消の推進といったものとそれからまた平成8年、9年に発生しました0-157、これの食中毒事故の危険分散の観点といったようなことで2カ所が適切ではないかということが出た時期もございました。これについては先ほど給食センター所長からも申し上げましたとおり、建設検討委員会で3回の議論をし、あるいは先進のところを視察しながら一定の結論を出したわけでございますが、この1カ所共同調理場方式でのデメリットの大きな要因であったところの0-157の食中毒事故、これについてはハサップ、ドライ方式の開発、あるいは厨房機器の進歩によって回避できるという見込み、それから少子化の進行によって年々児童生徒が減少してきているという実態、こういったことで1カ所共同調理場方式でその人数であれば十分対応できるといったようなこと。それから地産地消の推進につきましては調理設備の新設と献立の工夫によってそれは大丈夫可能であろうというふうなこと、それから2時間以内の配送ということについては設備・容器の改善等で適正保温・保冷が可能になるといったようなことから食中毒の防止が図られるといったようなことで1カ所方式、これは財政的な部分もいろいろと総合的に勘案した上で1カ所方式というふうな決めたところでございます。

それから2点目の、確かに言ってもなかなか声が届かなかったといった場合も考えられます。このチャイ

ムについては検討させていただきたいと思います。以上です。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 センターの1カ所問題、確かに少子化の傾向です。そうすると例えば施設を新たに建設しても耐用年数が20年とか30年とかということになりますね。そこで当市における児童生徒の10年後、20年後の推計、どういう数字をはじき出しているんですか。結局私が言わんとするのは、やっぱり1カ所で多くても千食から千数百食がいわゆる地元食材を食材の段階から調理をしてやるにはそれが限度だということがいろんなデータ、よその例でも出ています。そういう点でこだわらなければ、10年後、20年後の推計、どうなっていますか。

委員長（播磨忠一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 児童生徒の推移ということでございますが、これにつきましては現在推定できるのはどのぐらいの出生でどうなのかという点から、社会的要因等はなかなか難しいわけでございますが、10年先ということになりますと少し困難になりますが、例えば5年先ということになりますと、ただいま私どもがいろいろ推定しておりますのは大体小中学校とも10%程度の減になるというふうに、これは出生等の見込みから考えております。例えば端的に小学校の例で申し上げますと、2,400人ぐらいの児童がいるわけでございます。そうしますと10%で240人ということになります。この240人という数字は、ちょうど学校の例で申し上げますと久慈湊小学校と同じ児童数ということになります。すなわち極端な言い方をすれば5年の間に久慈湊小学校の全校児童がすっかり減になるという規模の推移になります。一方、中学校も大体10%程度見ておりますが、中学校の場合で申し上げますと大体1,200人からの生徒数になりますが、大体70人ぐらいということになりますと、この70人ぐらいという数字につきましては大川目中学校等の生徒数に該当するということでございまして、私どもは今後の児童生徒の推移というのを非常に危惧しております。これはやはり教育委員会の今後の、ただいま次長の方から答弁申し上げました学校給食センターにおいても危険分散という点では最近のさまざまな改良等にてクリアできると。そうしますとやはり集中方式によって財政的な面が図られるということで、こういったこと

等も考慮してありますし、ただいま申し上げたような児童生徒の推移等も考慮しなければならないということになりますし、この問題につきましては非常に市行政全体の課題であると思うように考えております。

一方、0-157などさまざまあってこの問題が危惧されたわけですが、そういった改善ができるというほかにも子ども教育委員会としまして教育費の問題について、市では今提案している決算で見ましても教育費は大体15%ぐらいの構成割合になっておりますが、県内都市また財政当局に聞いたところでは、子ども予算折衝の際に言われるわけですが11%から12%程度が県内都市の平均でございます。久慈市では教育費に県内都市よりも重きを置いて予算を配分しているということをお知らせしております。そういったこと等も考えながら、これから教育でどれが優先されるべき課題であり、こういったことに取り組んでいかないと総合的に考えて今進んでいるところでございますので、そういった背景についてもご理解を賜りたいと。以上であります。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点だけ。確かに少子化、そういう傾向にあるのは事実です。ただしかし5年間で10%ということになると、そのテンポで減少していったら久慈市のみならず日本の国全体が果たして立ち行くのかなという問題にまでなるわけですね。そういう点では市段階でもそうですし政府の段階でもやっぱり今の少子化がこれでいいんだということでは全然ないわけで、やっぱりそれについての施策の展開が当然国策としても出てくる、出ざるを得ない状況だと思うんです。そういう点も展望しながら、少子化というのはそうなんですけれどもセンターの場所についても1カ所、現在検討委員会での検討の段階の集約がそうだとこのことなんですけれども、それについてはやはりいろんな安全性の問題とか地元食材の採用の問題とか、あったかくておいしい給食を提供するという食育そのものなわけですから、さらに検討を要請したいと思います。答弁はいいです。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 それでは2点、お伺いいたします。201ページと203ページにそれぞれ小学校、中学校に分かれて要保護、準要保護費の記載があるわけでありまして、それにかかわる質問であります。小学校、中

学校それぞれ要保護、準要保護の人数、それから前年比をお伺いしたい。

2点目、市民体育館関係の質問であります。217 ページにあるわけですがけれども、積雪時、冬、図書館と市民体育館の間に道路があるわけですが、あそこに凍った雪といたらいいのでしょうか、そういうものが落ちてきて危ないという声が市民の間にございます。承知しておられるのか、承知していらっしゃるのであれば構造をチェックして冬場に向けて整備をしていただきたい、そういう趣旨の質問であります。以上です。

委員長（播磨忠一君） 松野下総務学事課長。

総務学事課長（松野下富則君） ただいま要保護、準要保護の人数、年度の推移ということでご質問いただきました。要保護でございますけれども、15年度は19名、16年度は22名ということで3名、%にいたしますと15.8%の増ということになってございます。また準要保護につきましては352名、15年度でございます、16年度は383名、31名の増、8.8%増ということになってございます。この傾向につきましては年々該当者が多くなっているという実態でございます。これはやはり経済的なといいますか、景気低迷あるいはそういったことでリストラ等になって非常に経済的に困難な状況であるということ、あわせて母子家庭の増加といったものではないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 松橋社会体育課長。

社会体育課長（松橋重男君） 市民体育館の冬の対策でございます。その件についてお答えいたします。昨年、確かに屋根に雪が積もって危なかったので通行止めを一週間ほどやっておりますし、また屋根の雪の件についてはシミュレーションしながら改修しております。またこれから冬に向けまして雪が降りましたら、常時観察しながら対策をしてみたいと思いますのでご了承願います。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 私の質問は、要保護、準要保護について言いますと人数を小中別にお伺いしたいと、そういう趣旨なんです。

委員長（播磨忠一君） 松野下総務学事課長。

総務学事課長（松野下富則君） 失礼いたしました。それでは小中学校別に申し上げたいと思います。小学

校でございますが要保護、これは15、16と読み上げたいと思います。8名で16年度は12名、それから準要保護でございますが213名で16年度は230名。それから中学校でございます。要保護11名に16年度は10名、これは1名減となっております。それから準要保護でございますが139名に対し16年度は153名ということでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 下川原委員。

下川原光昭委員 1点、お伺いいたします。196から203ページになるかと思いますが、小学校費、中学校費の中の需用費、またその中の消耗品費のことでございますが、3月の議会でも私、質問したわけですが、過去3年間においてこの消耗品費が半額になっている現状を教育長はどのようにお考えになっているのかお尋ねをいたします。

委員長（播磨忠一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 学校の消耗品等の経費についてでございますが、これにつきましては市の方針でいわゆる枠配分方式を採用してございます。これに沿って教育委員会でも教育費全体について精査を加えて効率執行に努めているわけでございますが、その過程で学校で困るようなことがないのかということが一番問題になるわけでございますが、これについては学校長とも十分連絡調整しながら、学校の教育の現場で困るようなことがないように教育費の中で調整をしてみたいと、そういうように考えております。以上であります。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。11款災害復旧費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。12款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。以上で歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） それでは決算書の416ページをごらんいただきたいと思います。

1、公有財産、(1)土地及び建物の総括表からご説明いたします。土地の決算年度中における増減高の合計は、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりますが4,782平方メートルの減で、決算年度末現在高の合計は992万6,026平方メートルになっております。次に建物ですが、木造の決算年度中の増減はありませんでした。非木造の決算年度中増減高の合計は7,447平方メートルの増で、決算年度末現在高の合計は15万4,992平方メートルとなっております。したがって、木造及び非木造を合わせた延べ面積は7,447平方メートルの増となり、決算年度末現在高の合計は17万5,727平方メートルになります。

次に418ページ、419ページをお開き願います。

このページの表はその内訳になります。まず、アの行政財産のうち土地の4,782平方メートルの減は、元気の泉用地の一部5,984平方メートルを用途廃止し譲渡処分したことによるもののほか、公共下水道雨水排水用地906平方メートルの買収、法定外公共物用地296平方メートルの分類がえによる増によるものでございまして、決算年度末現在高の合計は93万2,738平方メートルになります。次に、建物の非木造7,447平方メートルの増は久慈市民体育館改築による7,442平方メートルの増のほか、侍浜小学校の一部を学童クラブ施設に改修したことによる5平方メートルの増によるものでございまして、木造及び非木造を合わせた年度中増減高の合計は7,447平方メートルの増となり、決算年度末現在高の合計は17万63平方メートルになります。

次にイの普通財産ですが、土地及び建物とも決算年度中の増減はありませんでした。

次に420ページ、421ページになります。

まず、(2)山林であります。面積につきましては決算年度中の増減はありませんでした。立木の推定蓄積量1,275立方メートルの増は林齢の増加によるものであります。これにより決算年度末現在高は18万450立方メートルになります。

次に、(4)物件及び(6)有価証券であります。決算年度中の増減はありません。

次に422、423ページになります。

(7)出資による権利であります。区分欄の上から5行目の岩手県信用保証協会に66万1,000円を出捐、1行下の久慈地方森林組合に59万円増資をしております。以上により、決算年度末現在高の合計は26件で2億817万4,000円になっております。

次に424ページから427ページまでの、2、物品は、取得価格80万円以上の重要物品について決算年度中の増減高をあらわしたものであります。決算年度中において19点の増、5点の減、年度末現在高は314点となっております。

次に428ページ、429ページになります。

3、債権であります。岩手県林業公社貸付金は352万3,000円増額し、年度末現在高の額は1億4,178万5,000円となりました。災害援護資金貸付金は償還による3万5,000円の減で、年度末現在高は348万円となっております。

次に、4、基金であります。まず、(1)財政調整基金であります。2億4,180万5,000円の積み立て、4億円の取り崩し。以上で決算年度末現在高は合計で6億5,530万4,000円になっております。

次に、(2)土地開発基金、(3)教育奨励基金及び(4)市民文芸賞基金であります。いずれも決算年度中の増減はありません。(5)用品調達基金から、次の430、431ページの(8)国民健康保険高額療養資金貸付基金までの4件の基金につきましては、別に配付しております「定額の資金を運用するための基金の運用状況」によりご了承願います。

次に、(9)魚市場建設基金は209万円を取り崩し、決算年度末現在高は1,816万5,000円になっております。

次に、(10)国民健康保険事業財政調整基金は1億4,023万8,000円の積み立て、9,000万円の取り崩しにより決算年度末現在高は合計で1億4,417万円になっております。

(11)柔道のまち久慈推進事業基金は増減はありません。

(12)市債管理基金は2億7,308万8,000円の積み立て、2億5,054万3,000円の取り崩しを行い、決算年度末現在高は合計で3億1,768万5,000円になっております。

次に、432、433ページになります。

(13)地域振興基金は、市民の健康増進及び体育・

文化活動の充実のため、基金の全部を取り崩し、基金を廃止したものであります。

(14) 産業振興基金は 1,000 円を積み立てし、年度末現在高は 132 万 5,000 円となっております。

(15) ふるさとの水と土保全基金は増減はありませんでした。

(16) 福祉医療資金貸付基金につきましては、別に配付しております「定額の資金を運用するための基金の運用状況」によりご了承願います。

(17) 中山間地域振興基金は、中山間地域夢づくり総合支援事業が終了したため、基金の全部を取り崩し、基金を廃止したものであります。

(18) 介護保険高額サービス資金貸付基金は 1,000 円を積み立てし、決算年度末現在高は 300 万 3,000 円となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

委員長（播磨忠一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。

以上で認定第 1 号の質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第 1 号「平成 16 年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（播磨忠一君） 起立多数であります。よって、認定第 1 号は認定すべきものと決しました。

この際、副委員長と交代いたします。

~~~~~

副委員長（城内仲悦君） それでは交代いたします。

~~~~~

認定第 2 号 平成 16 年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） それでは認定第 2 号「平成 16 年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第 2 号「平成 16 年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、認定第 2 号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第 3 号 平成 16 年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第 3 号「平成 16 年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。歳入、質疑を許します。田表委員。

田表永七委員 それでは 1 点、お伺いいたします。

255 ページ。国民健康保険税にかかわってですが、不納欠損額 5,897 万何がし、そういう数字がございます。これは審査意見書によりますと前年度より 16.50%の増であるという報告が提出されているわけでありまして。それからその隣の欄の収入未済額、これも 4 億 125 万幾らと、そういうことで 0.90%の増だと、そういう審査意見書が出されているわけでありまして。収納率が 73.20%で前年度よりもさらに低下している、0.98 ポイントの低下です。こういう状況は新聞にも報道されましたけれども、大変な状況じゃないかなと思うわけですが、このことに対する当局の認識と、決算ではありますけれどもこういう状況をできるだけ克服していくためにどのようなことを考えておられるのかをお伺いいたします。

副委員長（城内仲悦君） 沢口国保年金課長。

国保年金課長（沢口道夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。新聞報道にもなっておりますけれども、平成 16 年度の国保特別会計の収支につきましては形式収支では黒字ではございましたけれども、前年度からの繰越金を考慮いたしました単年度では赤字になってございます。その要因でございますが、先ほど委員の方からも指摘がございましたけれども一つには国保税の減収がございまして。それは一つは調定額の減少もございまして。これはいわゆる景気低迷等によりまして所得が落ちているとかそういったこともございまして、もう一つには収納率の低下もございまして。

一方、歳入でございますけれども、一般被保険者の療養給付費の増がございまして。これは被保険者の増とか、あるいはいわゆる前期高齢者の増がございまして、

これらの医療費の伸び等がございます。そういったことがございまして、平成 16 年度につきましては単年度収支が赤字になっております。その解消といえますかそういったことになるかと思うんですけれども、平成 17 年度の 6 月定例会に提案申し上げまして税率を改正いたしました。これにつきましては医療費については平準化を最優先した改正でございましたし、介護分につきましては介護分の赤字を幾らかでも少なくしようというふうな改正でございましたけれども、景気低迷等による経済情勢を考慮しまして介護分については最小限の引き上げとしたところでございます。したがって、税率改正によってはなかなか増収が図れないような状況でございます。

ただ担当課とすれば、平準化によりまして低所得者層の軽減が拡大になっております。それから所得割、資産割の税率も引き下げになっておりますので、そういった部分で納税しやすい環境が整ったのではないかなということも収納率の向上に期待をしているところでございますし、また歳出につきましては今年度からレセプト点検を業者に委託しております。そういったところで医療費の適正化にも取り組んでいるところでございますので、そういったところで収支の大幅な改善とはいかないと思っておりますけれども、何とか収支のバランスをとれるような方向で健全化に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 それでは 2 点、お聞かせいただきたいと思っております。一つは政府の負担金、それから調整交付金の制度変更に伴って県が市町村に調整交付金を支給するという組み合わせに変更になったわけですが、自治体によっては交付金が減額になるという例もあるようですけれども、本市の場合にその影響はあるのかないのか。あるとすればどの程度なのか、それが第 1 点。

それから、これは保険証の問題です。資格証明書あるいは短期保険証の問題でこの現状はどうなっているのかというのが一つ。

それからもう一つはこの資格証明書の発行についても特別な事情がある場合にはそれは善処しなさいということがうたわれているわけですね。そういう取り扱いがどうなっているのか。それから短期保険証の場合でも特別な事情、まっとうな事情があれば短期を交付

しないで普通交付することも必要ではないのかというふうに考えられるわけですが、その辺の取り扱い、対処はどうなっていますかお聞かせください。

副委員長（城内仲悦君） 沢口国保年金課長。

国保年金課長（沢口道夫君） それでは、初めにいわゆる三位一体改革に伴いましての国保制度改正があったわけですが、国庫負担金が減少になりましてその分を税源移譲するという形で県の財政調整交付金が平成 17 年度から創設になっております。

その中身ですけれども、平成 17 年の 6 月に厚生労働省の方で都道府県調整交付金の配分のガイドラインを定めております。それを受けまして岩手県では、配分の考え方といたしまして一つには定率国庫負担分の減少相当分ということで 4 % を交付する。全体が 5 % なのですが、その 4 % を定率国庫負担の減少分として交付する、これが 1 号交付金と言っているようにございます。それからもう一つが、残りの 1 % については国保運営上の重要課題であります医療費の適正化とか、それから収納率の向上の促進に努めている自治体に交付するというふうなことの基準の案なようでございます。定率国庫負担分の減少相当分につきましては、これによりまして国が 36%、県で 4 % ということになりまして、合わせて 40% ということですので従前どおりのレベルが確保できるのではないかなというふうに考えております。それから残りの 1 % につきましては医療費の適正化あるいは国保税の収納率の向上対策等の特別な事情による配慮があるようでございますが、これにつきましてはまだ案の段階でございます。県の方では案の段階でございまして、実はきょう、県の方でこの調整交付金の説明会がございまして、担当者を派遣しておりますけれども、それらの説明会等の中身を見ながらいろいろ試算してまいりたいというふうに考えておりますけれども、久慈市の場合では今年度からレセプト点検等を始めましてそれらについて経費がある程度交付金として確保できるのではないかなというふうに期待しているところでございます。

それから短期保険証の状況等についてのご質問でございました。平成 17 年 6 月 1 日現在でございますけれども、583 世帯に短期保険証を交付しております。それから資格証明書につきましては現在 5 世帯に交付しているところでございます。それから特別な事情ということのお話もございましたけれども、いずれ税を

滞納している方に納付相談を行いましてそこでいろいろなお話を聞けるわけですので、そういった特別の事情がある場合には、例えば災害とか疾病等によってやむを得ない事情がある場合については、そういった短期保険証でなくて通常の保険証で対応できることも考えられるというふうに思っております。以上です。

副委員長（城内仲悦君） 桑田委員。

桑田鉄男委員 直接数字にかかわることではないんですが、いわゆる国保税の滞納者の方を対象とした納付相談について、よく議会棟の方を利用してやっている状況でございます。私ども本会議なり委員会なりがなくてもたまたま議会に来るんですが、そのときに知人の方とも顔を合わせることがございます。双方、大変気まずい思いをしています。そういう実態がございますので、その点について適当な場所がないから議会棟の方を利用しているのかなと思うんですが、ご配慮いただければと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

副委員長（城内仲悦君） 沢口国保年金課長。

国保年金課長（沢口道夫君） 桑田委員さんの方からお話がありましたけれども、確かに納付相談につきましてはそれぞれ滞納している方との一対一の面接になりますので、ある程度まとまった部屋の確保が必要だということで、議会棟側の委員会室、あるいは理事者控室、そういったところが比較的あいている期間が長期にございますので利用させていただいているところでございますけれども、今桑田委員さんのおっしゃったことを念頭に置きまして検討してまいりたいと思いますのでご了承願います。

副委員長（城内仲悦君） 菊地委員。

菊地文一委員 不納欠損額が約 6,000 万円になんなんとするわけなんですけれども、これは 5 年前の税金だったわけなんですけれども、来年度見込まれる金額も想定されるわけなんですけれども来年度はどうなるのか。山形村と合併するんですけれども、その際、どのような決算処理がなされるのか。また、来年度見込まれる不納欠損額もわかると思うんですけれども、どの程度のコストになるかお尋ねしたいし、この約 6,000 万円の中に 1 年分全額納入できなかった世帯もあるかどうか、これは何世帯ぐらいの分でこうなったのか、件数。市民も法律をわかってきたものですから 5 年間納めなければもういい、法律上これは納めなくてもいいという思い

があるように私は見ているんです。だからそういうことをやっていけばだんだんに納めなくなりますよ。別にどうという手だてもしない。そのことによって収納率が悪くなってますます不納欠損がふえていくような傾向も出てくるわけなんです。だから先般の質問等々もあったんですが、どのような方法、例えば差し押さえするのか、保険証を出すか出さないか。ただいまもお話があったんですけども、どういう方法で徴収するんですか。その対応策として時効になる金額から納めさせていくんですか。そうすれば現年度分が残っていく、同じことの繰り返しだと思うんです。それよりももうあきらめて現年度分、新しい年度の分を全額納めてもらった方がいいのか、これはいろんなことも考えなければならぬわけなんですけれども、いつの時代も不納欠損が 5,000 万円、6,000 万円だと。この 6,000 万円になんなんとする不納欠損額の当時の税金、全体の。例えば 20 億か 30 億が私も興味ないんですが、その金額の何%なんです、6,000 万円、5,800 なんなんとするそれは、お尋ねしたいです。

副委員長（城内仲悦君） 中居収納対策課長。

収納対策課長（中居鉄男君） 不納欠損額の見込額ということで質問をいただきました。まず 17 年度につきましてはまだ精査の段階ではございませんが、見込額で申しますと大体 16 年度と同じぐらいの金額で推移するものと思っております。それから山形村、合併の関係ですけれども、これは私どもの方でまだ承知しておりませんのでご理解を賜りたいと思います。

それから不納欠損で 1 年全く納めなかった世帯数ということでございますが、これにつきましては今、資料がございませんのでお答えできない状況でございます。ご理解を賜りたいと思います。

それから徴収方法ということでございました。年度が変わりますと保険証の更新ということで、その時期をとらえて納付相談をしておるわけでありまして、平成 17 年度は 900 世帯ほど対象になっておりまして、8 月末現在で約 600 人ほどが来庁しております。900 世帯ほどのうちで 600 ということはまだ 300 ぐらいが来ていないということでございまして、これについては国保年金課の方を通して再度の来庁を促すための文書を出しております。ところが、それらについても何ら意思表示がないと、こういうことでございます。そういった世帯につきましては再度やりますけれども、

やっぱり誠意がないということでございますので、やむを得ず財産調査等に入ることも考えております。ただ7月から始めました納付相談に、3カ月短期保険証の世帯については10月にまた来ていただくということになりますので、その段階でもまだ見えていない人たちについては相談件数がふえていくものと、このように思っております。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 菊地委員。

菊地文一委員 お尋ねした中に5年前の時効になるような金額はもう捨てて、例えばとしならとしの国保税を全額回収した方がいいのではないかなという思いもあるんですがどうですかということなんです。全力を尽くして、時効になる6,000万円を納めてもらおうとしているうちにまた新しい年度の分が滞納になっていく。5年前の分に1カ月に1万円ずつ出してくれと、もらっていきましょと。ところが新しい年度の分を全然納めてもらえない。また繰り返しじゃないかと私は言っているのであって、いろんな方法もあると思いますが、収納の対応策、これもまた担当課長の判断ではできないわけなんです。これはやはり市長の判断、考え方をお尋ねしておきたいと思うんですが、どういう方法で納めてもらったらいいのでしょうかというお考えを示していただきたい。

副委員長（城内仲悦君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 国保税の収納にとどまらず、一般税これらの収納対策について委員からも同様の趣旨のご質問がありました。その際、私からもご答弁申し上げたとおりでありますけれども、まず現年分を発生させない、このことを基本に置きたいという答弁を既に申し上げております。またしからはば不納欠損部分についてじゃあ全く手をつけないのかと、こういうことにもまいらないということでもありますので、原則は現年分を発生させないが、同時に過年度分についてもこれは徴収率を上げていくと、このことに努力をまいりたい。同様の考え方で進んでまいりたいと思っております。

副委員長（城内仲悦君） 小倉委員。

小倉建一委員 税の平準化を図るということで17年度から課税になって1期目がもう過ぎているわけですが、1期目の状況、今どのような収納状況かをお伺いしたいのが1点であります。

もう一つ、市政改革プログラムの進行状況の中で、

県内市町村で構成する債権回収機構の設立を提言していきたいと、このようなことがありましたが状況はどうなっているかお伺いしたいと思います。

副委員長（城内仲悦君） 中居収納対策課長。

収納対策課長（中居鉄男君） 国保税の現年課税分の第1期分の収納状況ということでございます。これにつきましては現年度分は対前年比較で0.49ポイント下回っているということでございます。それから反面、滞納繰り越しについては0.52ポイント伸びておって現年、滞繰合計では0.28ポイント減といった状況でございます。

それから回収機構の関係でございますけれども、これにつきましては県の税務課の方が音頭をとりまして滞納整理機構なるものの研究会を先月、立ち上げたところでございます。その参集範囲が久慈市、盛岡市、それから県の町村会、あとは県の税務課、市町村課といったメンバーで1回目、先月の8月26日で行っていただきましたけれども、顔合わせということで1回目の会合を開いたところでございます。今後、テーマを決めて滞納整理のことについて研究をまいりたいということでございました。まだ始まったばかりでございますので具体的なことは何も申し上げるような状態ではございませんけれども、まずそういう研究会が立ち上がったといった状況でございます。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第3号「平成16年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第4号 平成16年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第4号「平成16年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」を議題とい

たします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第4号「平成16年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

副委員長（城内仲悦君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時 45分 休憩

午後 1時 00分 再開

副委員長（城内仲悦君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

認定第5号 平成16年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第5号「平成16年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第5号「平成16年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第6号 平成16年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第6号「平成16年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第6号「平成16年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第7号 平成16年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第7号「平成16年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第7号「平成16年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第8号 平成16年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第8号「平成16年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点、お聞かせをいただきたいと思います。従来、私どもはこの事業は歴史的使命を終えたものである、終息すべきだということで対応してきたわけですが、いずれその方向で来ているのですが、この状況を見ますと前年度との比較で700万円ほどの収入減、それに伴って一般会計からの持ち出しが800万円ちょっとという状況になっているわけですが、ことしの見通しはどのようになっていますかお聞かせください。

副委員長（城内仲悦君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 国民宿舎特別会計に關しまして今年度、17年度の見通しということでございますが、現在の動向からいきますと今年度も同額程度の繰り入れが必要になるかと推定しております。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第8号「平成16年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第9号 平成16年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第9号「平成16年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第9号「平成16年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第10号 平成16年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第10号「平成16年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第10号「平成16年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、認定第10号は認定すべきものと決しました。若干、休憩いたします。そのままお待ちください。

午後1時08分 休憩

午後1時10分 再開

副委員長（城内仲悦君） それでは、再開いたします。

~~~~~

認定第11号 平成16年度久慈市水道事業会計決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第11号「平成16年度久慈市水道事業会計決算」について一括質疑を許します。田表委員。

田表永七委員 それでは、1点お伺いいたします。給水料金の収納率が92.64%ということでございます。

これは前年度よりマイナスになっている。それから給水料金に係る不納欠損、これは 51 件。件数、金額ともにふえていると、不納欠損額がです。こういう状況はさらに年度を重ねるごとにふえていくのではないかと不安を持つわけでありますが、そういう見通しとありますが、そういうこととこの状況を克服するためにどういう方途を考えていらっしゃるのかをお伺いしたい。

それから 2 点目でありますが、未給水地区の解消に鋭意取り組んでおられるわけでありませうけれども、これの進捗状況とこれからの計画についてお伺いしたい。

副委員長（城内仲悦君） 嵯峨水道事業所長。

水道事業所長（嵯峨喜代志君） 私の方から不納欠損と水道使用料、それと未給水地区の見通しというふうなことでお答え申し上げたいと存じます。

不納欠損でございますが、これまでも給水料金については鋭意徴収に努めておりますが、関係各課で構成する市税等の未収金対策会議も去年設置したところでございますけれども、その中でも情報共有を図り、さまざまな情報を得ながら不納欠損については極力生じないように努めてまいりたいと存じます。なお、この詳細な中身については次長の方からご説明申し上げます。

それから水道使用料の滞納でございますが、これは経営の健全化、負担の公平性等から見ても決していい状態ではなくて非常にゆゆしき状態というふうにとらえてございますが、滞納者につきましてはこれまでも毎月の督促やら戸別訪問あるいは分割納付の相談というふうなこと等で、さらには 6 カ月以上滞納している方には給水停止処分というふうなこと等も行っておりますが、今年度におきましてもさらにまた 12 月ごろ、年内にもう 1 回停水処分も含めて戸別訪問等を強化しながら滞納の徴収に努めてまいりたいと考えてございます。

それから未給水地区の解消でございますが、昨年度宇部地区の解消を図りまして、4 戸ほどの住宅でございますが水道を使用できるような状況になってございます。さらに今年度、山居地区について今工事を発注しておるところでございますが、できれば年内には何とか、おいしいお水を飲ませたいと考えてございまして、いずれにしても年度内には山居地区も供用開始してまいりたいと、かように考えてございます。以上

でございます。

副委員長（城内仲悦君） 田表委員。

田表永七委員 それでは給水料金の収納にかかわっておりますが、給水停止というお話もございましたが、実際に 16 年度、そういう事例があったならばその件数をお伺いしたい。

それから未給水地区、これからの見通しというようなこともつけ加えて質問いたしましたわけでありませうが、これは市長の公約でもございます。非常に重要な施策なのではないのかなど私は思っているわけでありませう。今後、宇部地区、山居地区、枝内沢ですね。これはわかりましたが、これからの見通しについてお伺いしたかったのでございます。以上です。

副委員長（城内仲悦君） 嵯峨水道事業所長。

水道事業所長（嵯峨喜代志君） 私の方からは今後の計画というふうなことでの見通しということでお答え申し上げたいと存じますが、現在未給水地区二百数十戸ございまして、これらに要する費用というのが 20 億円を超すというふうな考えてございまして、今後どのような整備手法がいいのかをも検討課題にしながら、健全な経営というふうな部分も視野に入れて対応してまいらなければならない部分もございませうので、今後の検討課題とさせていただきますと存じます。どこをいつというふうな具体的な計画は今のところ持ち合わせてございませうのでご理解を賜りたいと存じます。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木水道事業所次長。

水道事業所次長（佐々木成人君） 給水停止処分ということで 16 年度が 171 件でございます。以上です。

副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 2 点、お聞かせいただきたいと思いますが、第 1 点は今の滞納の話も出ましたけれども、一人あるいは一事業所で一定の滞納額を抱えて、納入するにも滞納額が大き過ぎてなかなか納入もままならないというような状況も聞くわけですが、実際に一家庭一人で滞納額の多い例で見ますとどのくらいの滞納金額になっているんですか。それが第 1 点。

あと、額が大きくなれば払う方も大変なわけで、そうなる前にどういう手だてを、納入方について努力されてきたのかお聞かせいただきたい。

それからいわゆる投資の問題ですが、簡水との接続や田高の施設の整備等が進んで、今継続してやらなき

ゃならないというのは配水管の更新ですね。等々これはまだあろうかと思いますが、ここ近年投資を予定している事業、どういうのが想定されているのかお聞かせください。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木水道事業所次長。

水道事業所次長（佐々木成人君） 水道使用料の関係で未払いについて質問がございました。どのぐらいの最高額があるのかということのご質問でございますが、最高額で 424 万 7,000 円の事業所がございます。これについては今、分納計画の誓約書を取りまして毎月 10 万円以上納めるようお願いしております。以上です。

副委員長（城内仲悦君） 嵯峨水道事業所長。

水道事業所長（嵯峨喜代志君） 今後の投資計画ということでございますが、先ほど田表委員の質問に答弁漏れがあり大変失礼しましたが、小久慈町の堀地区でございますが、これは現在、市道整備の見通しがややついたというふうなこともございまして、この地区の未給水解消を図るべく今後計画してまいりたいと考えてございますし、上長内地区の石綿管の更新を早急に対応したい。それと宇部地区の国道歩道工事をやっておりますがこれらの更新も図ってまいりたい。大きい事業はそのようにございますが、いずれ今後は維持管理に努めて安定した水の供給を図ってまいりたいと考えてございます。

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。認定第 11 号「平成 16 年度久慈市水道事業会計決算」は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、認定第 11 号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

副委員長（城内仲悦君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。委員各位のご協力に対し深く感謝申し上げます。これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

午後 1 時 20 分 閉会